

第 4 回大阪市事業仕分け

地域対象事業（東成区）判定結果

日時：平成 23 年 8 月 27 日（土）

場所：東成区民センター 大ホール

大阪市では、第 4 回目となる事業仕分けを、8 月 27 日(土)・28 日（日）の 2 日間で実施しました。

今回は、「地域から市政を変える」という新しい市政改革基本方針「なにわルネッサンス 2011」の理念をふまえ、これまで実施してきた全市対象事業の見直し方向の議論に加え、新たに区で実施している事業を、地域対象事業として取り上げ、港区と東成区の区民センターで事業仕分けを実施しました。

仕分け人には地域の実情に通じた区民として、区政会議の委員の中から議論に加わっていただくとともに、新たに、区民モニターの中から選ばれた区民判定人の方に、判定に参加していただきました。

地域で実施する事業については、地域の実情や区民のニーズに対応しながら、地域と行政が協力して効果的に進めることが重要であり、また、行政の実施体制としても、地域の身近な窓口である区役所と各局が適切な役割分担のもとに進めることが重要であるという観点から、熱心な議論が行われました。

判定結果は次のとおりです

事業 No.	事業名等	区民判定人 による判定	仕分け人 による判定
1	青色防犯パトロール事業	抜本的検討	地域主体で実施
2	地域防犯マップ作成支援事業	抜本的検討	地域主体で実施
3	清掃ボランティア活動(まち美化パートナー制度等)の促進事業	抜本的検討	要改善
4	生涯学習ルーム事業	地域との協働拡大 現行どおり(同数)	現行どおり
5	広報事業	要改善	要改善

1 青色防犯パトロール事業

【事業内容】

①民主体の青色防犯パトロール事業

青パト実施団体（連合町会等）に対して、青色防犯パトロール活動交付金を交付し、円滑な青パト活動を支援する。（東成区 23 年度 2 団体交付予定）

②各区における夜間の青色防犯パトロール

夜間（午後 6 時～翌午前 5 時）を対象に業者委託による青色防犯パトロール車でパトロールを実施

③各区における青色防犯パトロール活動への電気自動車の導入

電気自動車を購入し、区職員による青色防犯パトロールを実施する。

東成区 22 年度 0 台 → 23 年度（9 月予定） 1 台

【論点説明】

- ・ 市の支援を受けた地域の 2 団体 4 台によるパトロール、市の委託を受けた民間事業者による夜間のパトロールが現在それぞれ実施されており、平成 23 年 9 月からは区役所においても電気自動車を導入しパトロールを実施することとなっているが、犯罪発生率の高い場所や時間帯などを重点的に実施するなど改善すべき点はないか
- ・ 担い手として地域と行政が連携して効果的に実施するためにはどのように進めていくべきか
- ・ 今後区全域の取組に広げていくためにはどのようにすればいいか
- ・ 局と区との役割分担はどうあるべきか。

判定結果 区民判定人：抜本的検討 仕分人：地域主体で実施

【コメント】

- ・ なぜ電気自動車か。中古の軽自動車ならもっと購入できる
- ・ 地域が活動しやすい方向にシフトすべき

2 地域防犯マップ作成支援業務

【事業内容】

- ①地域住民らに呼びかけ、地域防犯マップ作成のノウハウを持った職員が、ワークショップの開催やフィールドワークを実施する。
- ②地域防犯マップの作成過程において、子どもには「危険な場所」に「気づく」機会を提供し、大人にはコミュニケーションの場を提供する。
- ③子どもの安全を守るという共通目的を通じて地域コミュニティを活性化させ、子ども自身の被害防止能力を向上させるだけでなく、犯罪が起こりにくいまちづくりに貢献する。

【論点説明】

- ・ 地域防犯マップが完成した地域では、マップを実際に使い、区が地域の子どもや保護者と協働して進める具体的な活動内容はどうか
- ・ それが地域にとって犯罪の起こりやすい場所を認識し、防犯意識の向上につながっているか
- ・ 地域防犯マップを作成していない地域では、よりよいもの、地域に役立つものを作るための内容や方法はどうかあるべきか。

判定結果 区民判定人：抜本的検討 仕分人：地域主体で実施

【コメント】

- ・ 事業推進にスピード感がほしい
- ・ 行政が進めるより、学校のカリキュラムに取り入れてはどうか
- ・ 広がりの工夫がほしい

3 清掃ボランティア活動(まち美化パートナー制度等)の促進事業

【事業内容】

《清掃ボランティアへの支援》

- ・ 市内の道路等の公共スペースをボランティアにより清掃していただける市民や事業者に対して、①清掃用具等の交付、②ごみの回収などの支援を行う。
- ・ 【まち美化パートナー制度】
- ・ ノーポイモデルゾーン内の道路等の公共スペースをボランティアでポイ捨て防止の啓発や清掃をしていただける市民や事業者と覚書を結び、①清掃用具等の交付、②ごみの回収、③保険加入、④啓発用品の交付、⑤ユニホームの貸与、⑥パートナーサインの掲出などの支援を行う。

《清掃ボランティア活性化事業》

- ・ 美化運動功労者表彰や清掃ボランティアの集いなどの事業を行う。

【論点説明】

- ・ 大阪市内を一斉に清掃するイベント「クリーンおおさか」では、区内で平成 22 年度に 45 団体が参加しているが、清掃用具交付申請登録団体は 3 年間 16 団体で増えておらず、また、まち美化パートナー登録団体も 4 団体にとどまっている。
- ・ これをふまえ、現在の清掃ボランティア活動に対する支援制度の必要性や効果はどうか
- ・ 区民ニーズにあわせて改善すべき点はないか
- ・ 支援制度等の周知を図り、ボランティア活動の拡大を図り、まちの美化を推進していくためには、地域と協働してどのように取り組んでいくべきか
- ・ そのなかで区役所の役割はどうあるべきか。

判定結果 区民判定人：抜本的検討 仕分人：要改善

【コメント】

- ・ 清掃ボランティアとまち美化パートナーとを合体すべきではないか
- ・ イベントには矛盾点がある

4 生涯学習ルーム事業

【事業内容】

小学校の特別教室等諸施設を活用し、児童の学習の支障のない時間帯に、地域の人々の自主的な文化・学習活動や交流の場や講座の開催を通じて学習機会の提供を行い、地域における生涯学習活動の拠点としての役割を果たす。

(平成 23 年度 全小学校 11 ルームで開催)

(平成 22 年度実績 年間延べ受講者数 18,469 人、年間延べ講座開催回数 1,385 回、講座数 68 講座、年間登録者数 1,828 人)

《委託及び協働内容》

各小学校区の地域住民等で構成される「生涯学習ルーム運営委員会」に事業委託。地域に居住する市民ボランティア(生涯学習推進員)33 人が事業の企画・立案や運営等を担う。

【論点説明】

- ・ 東成区では、各小学校区の地域住民等で構成される運営委員会に事業委託し、全小学校 11 ルームにおいて事業が実施されているが、活動状況や参加状況からみて、地域の生涯学習の推進、学習機会の充実やコミュニティ形成に貢献できているか
- ・ 効果はどうか
- ・ 地域の実情・ニーズに対応できているか
- ・ 今後より幅広い年齢層が参加し、地域のコミュニティづくりに寄与していくためには、情報発信や人材育成など地域と行政が協働して、どのように取り組んでいくべきか。

判定結果 区民判定人：地域との協働拡大・現行どおり（同数） 仕分人：現行どおり

【コメント】

- ・ 地域活動の人材を育成するという効果が期待できる

2-5 広報事業

【事業内容】

- ・ 広報紙・・・毎月1回発行し、新聞折り込みと希望者への配送により各家庭に配布。区内の施設や地下鉄の駅にも置き、広く区政情報を発信
- ・ ホームページ・・・行政・生活情報などについてリアルタイムに発信
- ・ チラシ・パンフレット・・・区役所1階に情報コーナーを設け、幅広い情報を周知
- ・ ポスター・・・区役所、地下鉄掲示板などに掲示し広く周知

【論点整理】

毎月15日に発行している広報紙「ひがしなりだより」や東成区のホームページの掲載内容などが区民にとって役に立っているか、あるいは求めている情報になっているか、また、区民が広報紙やホームページの企画に参加するなど地域との協働を拡大することはできないか、さらに、地域の情報やニーズの把握ができているか、それを広報紙やホームページの内容に反映できているかなど、より効果的な地域情報の発信の方法。

判定結果 区民判定人：要改善 仕分人：要改善

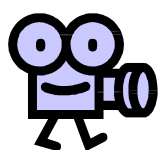
【コメント】

- ・ 区のブログを作って、情報発信してほしい
- ・ 地域のホームページ作りの支援はどうなるのか
- ・ 広報紙の編集も、区民に任せてほしい
- ・ 区民の立場に立った、双方向の広報の実現のために、どうするつもりか

第4回

大阪市事業仕分け

～ 地域から市政を変える ～



ライブ中継・インターネットアンケートも
同時実施
詳しくは: <http://www.city.osaka.lg.jp/>

平成23年 8/27(土) 10:00～(受付は9:30～)

8/28(日) 9:40～(受付は9:10～)

※28日の仕分け作業は10時から
開始します。第1会場にて9:40から
概要説明等を行います。



人の都
大阪市
The city of people

市政改革室

検索

今回で4回目となる事業仕分けは、「地域から市政を変える」という新しい市政改革基本方針「なにわのネットワーク2011」の理念をふまえ、これまで実施してきた全市的な事業の見直し方向についての議論に加え、新たに区役所と連携し、区民の参加を得て、地域での事業のあり方について議論する場を設け実施します。

「地域対象事業」では、仕分け人とは別に判定を行う区民判定人として、区民モニターから各会場20名程度の方に加わっていただきます。地域ニーズや実情に詳しい区民の皆さんの視点で地域との協働のあり方や市役所と区役所の役割分担などを議論いただきます。

会場では、受付後自由に傍聴できます。(入退出自由、事前申込みは不要です。)

1日目(地域対象事業)

場所 港区民センター(1階ホール)
大阪市港区弁天2-1-5

アクセス

- ◎地下鉄 中央線「弁天町」駅 2-A号出口より西へ徒歩7分
- ◎JR「弁天町」駅 南口改札 南口より西へ徒歩7分
- ◎市バス「港区民センター前」すぐ

場所 東成区民センター(2階大ホール)
大阪市東成区大今里西3-2-17

アクセス

- ◎地下鉄 千日前線、今里筋線「今里」駅 2号出口より西へ徒歩3分
- ◎市バス「東成車庫前」すぐ

2日目(全市対象事業)

場所 大阪市職員人材開発センター(受付7階)
第1会場:7階講堂
第2会場:5階大教室
大阪市阿倍野区阿倍野筋3-13-23

あべのフォルサ内

アクセス

- ◎地下鉄 谷町線「阿倍野」駅 1号・7号出口より西へ徒歩3分
- ◎地下鉄 御堂筋線「天王寺」駅 12号出口より南へ徒歩10分
- ◎JR「天王寺」駅 西側中央改札 南口より南へ徒歩10分
- ◎近鉄南大阪線「大阪阿部野橋」駅 西改札口より南へ徒歩10分
- ◎阪堺上町線「阿倍野」駅 西へ徒歩3分

※ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

構想日本の
「事業仕分け」ロゴマーク

それは、未来をつくるか。

※構想日本の加藤代表と市長が事業仕分けについての対談をしました。

大阪市のこれまでの成果、今回の新たな取組を紹介し、事業仕分けの意義や今後の展望等について語り合っていました。対談の様子をおおさか動画チャンネルで配信していますので、ぜひご覧ください。



【お問い合わせ】大阪市 市政改革室 行政評価担当 TEL06-6208-9758

事業仕分け

大阪市事業仕分け早分かり

「事業仕分け」とは・・・

市が行っている事業について、仕分け人が、外部の視点で、事業がそもそも必要か、大阪市が実施すべきか、仕事のやり方が効果的か、などについて、公開の場で議論し、地域対象事業では、「不要(廃止)」「地域主体で実施」「地域との協働拡大」「要改善」など、全市対象事業では、「不要(廃止)」「国・府実施」「市実施(民間活用、市民等との協働拡大)」「市実施(要改善)」などに仕分けていくものです。

仕分け対象事業は・・・

24 事業

地域対象事業は、地域と行政との協働の進め方の改善、地域の負担の軽減や市役所と区役所の役割分担の見直しなどについて、地域や区民の視点から議論できる事業を対象とし 10 事業を選定しました。

全市対象事業は、「なにわルネッサンス 2011」で点検・精査の対象としている事業のうち、他都市と比較して水準を上回っているか、または比較が困難として整理された事業のなかから、事業の予算規模が 1,000 万円以上で、仕分けで効果的な議論が期待できる 14 事業を選定しました。

【対象事業と時間割】

【1日目】8月27日(土) 港区民センター(受付9:30～)		【2日目】8月28日(日) 大阪市職員人材開発センター(受付9:10～)	
予定時間	事務事業名	予定時間	事務事業名
10:00 ～ 10:20	開会・概要説明等 ※	10:00 ～ 10:45	外国青年招致事業
10:30 ～ 11:50	「総合型地域スポーツクラブ」の創設 及び活動に対する支援 学校体育施設開放事業	10:50 ～ 11:35	駐輪場の整備事業
12:40 ～ 14:00	市民協働型自転車利用適正化事業 Do!プラン 公園内放置自転車対策	11:40 ～ 12:25	青少年センターの運営
14:10 ～ 15:00	公園愛護会制度	13:10 ～ 13:55	北港ヨットハーバーの管理運営
【1日目】8月27日(土) 東成区民センター(受付9:30～)		14:00 ～ 14:45	リサイクルプラザの運営
予定時間	事務事業名	15:00 ～ 15:45	共同利用施設維持管理
10:00 ～ 10:20	開会・概要説明等	15:50 ～ 16:35	ごみの管路輸送事業
10:30 ～ 11:50	青色防犯パトロール事業 地域防犯マップ作成支援事業	予定時間	事務事業名
12:35 ～ 13:25	清掃ボランティア活動(まち美化 パートナー制度等)の促進事業	10:00 ～ 10:45	ブックスタート事業
13:30 ～ 14:20	生涯学習ルーム事業	10:50 ～ 11:35	自立支援センターにおける就労継続支援事業
14:35 ～ 15:25	広報事業	11:40 ～ 12:25	障害者スポーツセンター運営
		13:10 ～ 13:55	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
		14:00 ～ 14:45	総合健康診査
		15:00 ～ 15:45	補装具・福祉機器普及事業
		15:50 ～ 16:35	栄養士養成事業

28日は第1会場にて9:40から概要説明等を行います。

※東成区民センターでの開会・概要説明等の様子を中継する予定です。27日は各会場で、28日は第1会場で仕分け終了後、講評を行います。時間はいずれも予定です。進み具合によって、前後する場合があります。

どうやって仕分けるの・・・ (地域対象事業の例)

各会場 5 事業を仕分けします。また、判定に加え、市役所と区役所の役割分担について意見が附される場合があります。具体的な作業の流れには、右のとおりです。

1 事業 50分

仕分けられた事業はどうなるの・・・

これまでの効果額は **24 億 8 千万円**

仕分けを受けた事業については、仕分けでの指摘・議論および市民の皆様のご意見をふまえながら見直しの検討を進め、可能なものから翌年度の予算案に反映していくこととしています。

なお、平成 20～22 年度に事業仕分けを行った 90 事業の平成 23 年度予算における見直し効果額は約 24 億 8 千万円です。

事業概要説明 5分

質疑応答・議論等 35分

仕分け人・区民判定人による
判定・意見聴取 10分